

甲府市立西中学校 運動部活動に係る活動方針

1 ねらい

スポーツ庁及び山梨県教育委員会・甲府市教育委員会が作成した運動部活動に係るガイドラインに則り、本校における運動部活動に係る活動方針を策定しました。この方針は、全校生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指しています。また、運動部に入部した生徒が、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう、望ましい部活動の環境を構築し、本校の実態を把握・分析しながら効率的で自主的な部活動が実施できることをねらいとしています。

2 適切な運営のための体制整備

● 「年間活動計画」「月別活動計画」「活動実績」を作成する

年間及び月ごとに部活動教育指導計画書を提出し、校長が活動計画を把握する。必要に応じてホームページ等で保護者に公表する。また、活動実績は部活動顧問が自己管理をしっかりと行い、校長も活動内容を把握・指導して、適宜是正を行う。

● 科学的トレーニングを導入し効率的な指導法を工夫する

年間計画に基づいて保健体育科を中心に、講習会・講演会などを実施する。必要に応じて外部指導者や部活動指導員の要請などを行い、家庭や地域との連携・協力を図る。

3 適切な休養日等の設定

● 週当たり2日以上以上の休養日を設定する

平日に1日、土曜日及び日曜日にも1日以上を休養日とする。ただしシーズン期（教育内大会4週間前）の週休日に両日活動する場合には、休養日を他の日に振り替える。

● 1日の活動時間は原則、平日2時間程度、休業日3時間程度とする

平日の活動はこれまで通り、休業日は実質3時間程度の活動で効率的な部活動運営を行い、準備・片付け・反省などを含めて4時間程度の活動時間とする。

4 生徒の二一ズを踏まえた環境の整備

● 運動部顧問の複数配置と適正な運動部の設置を検討する

可能な限り複数顧問制をとり、日頃の練習・大会・緊急時などに対応できるようにする。また、部活動の設置及び廃止などについては、生徒や保護者の願い・教員数の動向を考慮しながら慎重に検討する。

● 複数校合同チームの編成や合同練習会への参加に取り組む

部員数の減少等に伴い、大会等に出場する人数を満たさなくなった場合は、複数校合同チームの編成や合同練習会への参加を通して、生徒の活動機会が保障できるように配慮する。

甲府市立西中学校

※本方針は、平成30年4月から適用する。